



ニーズに合った検査体制を整える

富岡町健康づくり課
放射線健康管理係

三瓶秀文 係長



富岡町食品検査所は、2019年4月に町役場の敷地内に設置されました。食品に含まれる放射性物質濃度を測定したり、放射線に関する疑問や不安についてお答えし、安心して生活できるサポートをしています。

食品の放射性セシウム濃度は、非破壊検査で10分間で測定できます。持ち込まれる食品は主に畑の作物や山で採れたもので、季節によって異なります。春は山菜、夏は野菜、秋はキノコ、晩秋～冬にかけては柿やユズなどの柑橘類が多くなります。

測定結果が出るまでの10分間に、お茶やコーヒーを出しながら、放射線のこと、毎日の生活での不安や問題などについてコミュニケーションを心がけています。これは長大のアドバイスによるもので、会話を通じて新たな気付きが得られます。作物だけではなく、畑の土壌の放射線を調べてほしいという話は、畑や田んぼ、河川敷の土、川や海の水、そこで獲れた魚介、雨水、ハイキングコースの空間線量などの環境のモニタリングを始めるきっかけになりました。

車座集会も、移動図書館の車で避難先に出向いています。帰還する前に、自宅の敷地内の放射線量を知りたいという声を聞き、測定をするようになりました。妊婦向けの車座集会も始めており、子育てが始まると当たっての不安などを語り合う情報交換の場になっています。

食品検査からスタートし、リスクコミュニケーションによってニーズを知り、それに応えることで幅が広がり続けています。こうした活動を大切にしたいと考えています。



富岡町食品検査所



食品の放射性セシウム濃度は、非破壊検査で10分間で測定できます。持ち込まれる食品は主に畑の作物や山で採れたもので、季節によって異なります。春は山菜、夏は野菜、秋はキノコ、晩秋～冬にかけては柿やユズなどの柑橘類が多くなります。

測定結果が出るまでの10分間に、お茶やコーヒーを出しながら、放射線のこと、毎日の生活での不安や問題などについてコミュニケーションを心がけています。これは長大のアドバイスによるもので、会話を通じて新たな気付きが得られます。作物だけではなく、畑の土壌の放射線を調べてほしいという話は、畑や田んぼ、河川敷の土、川や海の水、そこで獲れた魚介、雨水、ハイキングコースの空間線量などの環境のモニタリングを始めるきっかけになりました。

車座集会も、移動図書館の車で避難先に出向いています。帰還する前に、自宅の敷地内の放射線量を知りたいという声を聞き、測定をするようになりました。妊婦向けの車座集会も始めており、子育てが始まると当たっての不安などを語り合う情報交換の場になっています。

食品検査からスタートし、リスクコミュニケーションによってニーズを知り、それに応えることで幅が広がり続けています。こうした活動を大切にしたいと考えています。

一方、帰町開始までの6年の年月は、とても長い時間だったと思います。特に子育て世代は、子どもを中心としたコミュニティもあるため、避難先に生活拠点ができ、帰町が進まないのも現状です。

震災前の町の人口は約16000人でしたが、令和3年2月1日現在で届け出があった町内居住者は1576人です。復興事業や、国・県の出先機関の職員等、新たな転入者と、避難から帰町した町民が、それぞれ約半数の800人程度です。帰町者数についてますが、一方で、新たな方々にお越し頂ける環境を整えることも重要なことと考えます。

**長崎大学の支援を受け
全域解除の準備へ**

JR駅周辺の開発なども視野に前進

これまで町は、復興に向けて全力で走つてきましたが、マンパワー不足は大きな課題と捉えています。震災前は150人前後の職員数で対応してまいりましたが、震災発生以降は、応援職員や臨時の職員等を含め250人程度の人員で対応しています。

復旧・復興事業と一緒に避難先での住民対応等で職員らは疲弊し、定年を迎えて退職する職員は40人ほどおり、毎年職員採用をしていますが、十分な職員数の確保には至っていません。

このような中、長崎大学の支援は心強く、実践を通して町の復興に貢献してもらっています。きっかけは、避難指示解除の前に、川内村の遠藤雄幸村長から「長崎大学の知見を生かしたらどうか」と紹介があり、詳しく聞いたところ、「生活のなかの不安や疑問に、科学的な裏付けのある話を分かりやすく説明してくれる」との答えをもらいました。

早速、高村昇教授に相談し、2016年10月に包括連携協定を結び、帰町が始まった2017年4月には町役場内に大きな復興推進拠点が設置され、継続的に個別訪問や車座集会によるリスクコミュニケーション活動で支援をいただいている。また、2019年4月には町として食品検査所も設置し、自宅で収穫した

全町避難から6年後の、2017年4月に帰還困難区域を除く一部地域で避難指示が解除され、町民の帰還が始まりました。

先に避難指示を解除した近隣の町村では、帰還しても住む家がない、食料品や日用品を買う店がないなど、衣食住等について「あれがない、これがない」との意見が寄せられていましたので、避難指示解除前までに、買い物、



さくらモールとみおか

住居、医療環境の整備に重点的に取り組みました。

買い物環境については、公設民営型商業施設「さくらモールとみおか」を開設し、食料品スーパー、ドラッグストア、ホームセンターに進出頂いたことにより、日用品を揃えるには不自由がない環境が整いました。

住環境については、避難により管理が困難なため、小動物等による被害や、地震等による雨漏り等が更に悪化し、7割程度の家屋を解体せざるを得ませんでした。そのため、早期の帰還を望まれる町民のため、戸建て住宅64戸、集合住宅90戸の災害公営住宅を建設

しました。また、公設の診療所も整備し、町民に加え復興事業に携わる方々の、医療環境の充実にも努め、最低限の生活環境は整えたうえでの避難指示解除を迎えることができました。

避難指示解除の1年後、2018年4月には、富岡町内で小中学校も再開しました。開校式の際は、子どもたちを盛大に歓迎しようと、児童・生徒16名を町に戻った町民約1000人で迎え入れました。約3年が経過した今では、約3倍の42名の児童生徒が通っています。



JR富岡駅新駅舎から望む太平洋沿岸

「居住人口をどんどん増やして町の活気を取り戻したい」と宮本町長。そのために、大規模で効率的な農業実現のための設備や商業施設の整備、教育環境の充実を積極的に推進しています。

厳しい状況でも 帰還しやすい町に （農業の振興で町を元気にする）



MIYAMOTO Kouichi